

第1回 「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会 議事要旨

日時：令和5年12月12日(火) 9:00~11:00

場所：A B会議室（オンライン併用）

※ 事務局からの説明後、各委員からのプレゼンテーションと意見交換を実施。

<主なご意見>

【地域公共交通計画】

- ・ 地域公共交通計画には何を実現したいのかを書くべきであり、現在の計画の構成から見直すべき。
- ・ 地域公共交通計画の作成にあたり、調査事業をコンサルタントに委託することが多いが、作成自体は自治体が行うべき。
- ・ 検討事項ではなく「実際に現場で実行する事業」を書くべき。
- ・ アンケートの分析に留まっている地域公共交通計画が多い。
- ・ KPI がアウトカムになっていない地域が多い。
- ・ 都市や地域の「目指すべき姿」を地域公共交通計画の中に規範的に決めることは引き続き重要。
- ・ 地域公共交通計画における戦略は、積極的な表現を用いて市民の気運を高めるようなものとし、明確に将来像を示すことが必要。
- ・ 地域公共交通計画の作成と実行について、交通事業者の現場では乖離が生じており、忙しい交通事業者の現場においては、計画に記載されている施策を実行することが難しい。

【計画の推進力（協議会、予算・職員等）】

- ・ 多くの地域において、協議会が意思決定の記録を行う場に留まっており、事業者からの声が行政に反映されない体制となっている。
- ・ 地域公共交通計画の作成に重きを置きすぎているが、マネジメントが重要であり、どのように実行するかには思考を変えるべきではないか。
- ・ 有識者の中でも認識や目指すものが異なることについても、検討してもよいのではないか。
- ・ 短期的には交通の専門人材の配置、長期的には交通の専門人材の育成が必要。

【モビリティデータの活用、PDCA】

- ・ データを標準化することにより、事業者によってデータフォーマットが異なるという状況をなくすことが必要。
- ・ 行政がデータを活用してPDCAを回せる体制になっておらず、行政側のDXが課題。
- ・ データ活用の方向性を簡略化して示すことができれば、地域公共交通計画が無理なく活用しやすいものになるのではないか。
- ・ データはあるが活用できない現実がある。標準的な基盤と人材（伴走者）の育成が必要。

【リ・デザインの加速化】

- ・ 新技術の導入などの取組が、地域公共交通計画の外側で実施される例が存在。
- ・ 新技術への「なじみ」醸成にも、合意形成の過程が必要。既存プレイヤーを排除した「破壊的な再編成」は現実的ではない。

【都道府県や国の役割】

- ・ 好事例の結果だけでなく、選択したプロセスを共有してもらえると現場にとっても有用。
- ・ 運輸局、運輸支局が管内だけでなく、全国の事例に精通してほしい。また、海外の事例にも目を向けることが必要。
- ・ 自治体や交通事業者・地域住民の間に入って一緒に考えていく「伴走者」の育成が重要。
- ・ 有識者のレベルアップについては大学教員に限らず、作成支援を行うコンサルタントに対しても検討すべき。
- ・ データの標準的な基盤やデータの活用方法については国全体でルールメイキングをしていくべき。

— 了 —